

近江八幡市公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年4月16日

近江八幡市長 小 西 理

1 業務の概要等

- (1) 業 務 名 市民バス車両（リース購入）
- (2) 場 所 近江八幡市 桜宮町
- (3) 業務の概要 別紙仕様書のとおり
- (4) リース期間 令和8年1月1日から令和14年12月31日まで
ただし、リース開始日を前倒しできる場合は、リース開始日からリース期間満了日（84ヵ月間）まで
当該業務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の及び地方自治法施行令第167条の17の規定に基づく長期継続契約である。

2 予定価格 非公表

3 最低制限価格 無

4 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ知すること。）
- (4) 当該業務の入札書の提出期限の日又は落札決定の日において、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置の期間中でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。
- (6) 公告日前日において、令和7年度近江八幡市役務提供入札参加有資格者名簿に「各種リース業務・各種レンタル業務」で登録していること。

5 入札書の提出等

- (1) 提出方法 書留郵便又はこれに準じる方法
- (2) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加票（指定様式）
 - イ 入札書（指定様式）
 - ウ 委託費内訳書（任意様式）

(3) 提出日時 令和7年5月14日（水）17時00分まで（必着）

(4) 提出書類を送付する場合の封筒には、「**市民バス車両（リース購入） 入札書等在中**」と**朱書き**すること。

(5) 提出先

〒523-8501

近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市総務部管財契約課 宛

6 消費税等の取扱い及び入札方法

入札書記載金額は、リース料金月額とし、消費税及び地方消費税を抜いた金額とする。

入札時に、入札書とは別に見積内訳書を必ず提出すること。見積内訳書の様式は任意とするが、業者名を必ず記載し入札書と同額の金額で作成すること。見積内訳書を提出しない場合は入札に参加できない。

7 開札日 令和7年5月15日（木）

8 くじの手続き

開札後、最低価格応札者が同価で複数となった場合は、くじにより落札者を定める。この場合におけるくじは、入札関係職員以外の職員が最低価格応札者に代わって引くものとする。

9 開札結果の公表等

(1) 開札後の開札結果については、開札日当日に近江八幡市ホームページにて公表する。ただし、案件数等の事情により公表が遅くなる場合がある。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

(2) 開札後落札者となったものには郵送により落札決定通知書等を送付する。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、開札結果は公表せず、再度入札の提出日、開札日等を別に通知する。

10 入札の無効

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。

(4) 5(3)の提出日時後に到着した入札は無効とする。

11 設計図書の入手

設計図書は近江八幡市ホームページにて配布する。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

12 入札保証金 免除

13 契約保証金 免除

14 前金払い 無

15 部分払い 無

1 6 契約不適合責任 有

1 7 その他

- (1) 申請書及び資料の作成、申込み及び提出に係る費用は入札参加者の負担とする。
- (2) 代理人が入札する場合は、5(2)アに加え委任状も提出すること。
- (3) 入札関係書類は近江八幡市ホームページより入手すること。
- (4) 入札に参加する者は必ず仕様書を近江八幡市ホームページより入手することとし、入札図書を手していない者は入札に参加できない。
- (5) 共同企業体での参加は認めない。

1 8 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市総務部管財契約課 TEL 0748-36-5557